

山梨県立大学看護学部紀要投稿要領

平成17年9月14日制定

- 1 この投稿要領は、山梨県立大学看護学部紀要規定第11条に基づき、紀要の投稿に関する必要事項を定める。
- 2 投稿資格者は、山梨県立大学看護学部（以下「看護学部」という）に在籍する専任教員、看護学部の専任教員を含む共同研究者（ただし筆頭著者は看護学部の専任教員）、その他看護学部紀要委員会（以下「紀要委員会」という）が投稿を依頼した者とする。
- 3 投稿内容の分類は次の通りとし、未発表のもので和文及び英文に限る。
 - 1) 論文
原著
総説
 - 2) 報告（短報、資料を含む）
 - 3) その他紀要委員会が適当と認めたもの
- 4 投稿内容の分類は、原則として投稿者の申告に基づくが、最終的には審査を経て決定する。
- 5 紀要に投稿しようとする者は、投稿原稿の原本の他に、投稿原稿のコピー2部（コピー分は氏名・所属名を書かない）を紀要委員会の指定に基づいて提出する。
- 6 投稿原稿の採択が決定した時には、投稿最終原稿2部（1部はコピーで可）とフロッピーディスクを提出する。
- 7 投稿原稿の執筆要領は次のとおりとする。
 - 1) 原稿は和文または英文とし、ワードプロセッサを用いること。英文（英文要旨を含む）は、あらかじめ適正な校正を受けておくことが望ましい。
 - 2) 原稿はA4版横書き、35字×40行に書式設定し、表紙を除く全ての原稿で8,000字から20,000字程度とする。なお、図表はA4版大で1,800字、A4版の1/2大で900字、A4版の1/4大で450字程度に換算するものとする。
 - 3) 原稿には表紙をつける。表紙には以下の事項を掲載する。
 - ①投稿原稿の分類（投稿要領3の分類に従い記載）
 - ②ランニングタイトルとなる「原稿名の略記」（和文20字以内、英文30字以内）
 - ③和文表題
 - ④和文著者名

- ⑤和文要旨（400字以内）
 - ⑥和文キーワード（5語以内）
 - ⑦著者の所属と専攻分野
表紙の次ページからは、以下の内容を順に記載する
 - ⑧本文（段組にしない）
 - ⑨引用・参考文献
 - ⑩英文表題
 - ⑪英文著者名
 - ⑫英文要旨（原著のみ200語程度）
 - ⑬英文キーワード（5語以内）
- 4) 図表は本文とは別紙とし、本文中に挿入する箇所を原稿用紙右側欄外に朱で指定する。また、各図表の原図表に対する縮小率を必ず別紙に明記したものを添付すること。原則として原図はそのまま製版が可能なものとする。そのため、図表の網掛けは、濃淡が明確にできるように作成すること。
- 5) 文献は、本文中に肩番号をつけ、文末に一括して記載することを原則とする（数字は半角）。
- ① 雑誌 著者名：表題，雑誌名，巻 号，始頁終頁，西暦発行年。
例
三宅由子：外傷後ストレス障害の測定スケール，精神科治療学，13巻7号，819-824，1998.
Davidson, J. R., Hughes, D., Blazer, D. G., et al : Post-traumatic stress disorder in the community, An epidemiological study, Psychological Med., vol.21,713-721, 1991.
 - ② 単行本 著者名（編集者）：書名，引用始頁終頁，発行所，西暦発行年。
例
池田光幸：傷ついた心への援助カウンセリングの基本にあるもの，105-128，医学書院，1994.
Herman, J. L. : Trauma and Recovery. The Aftermath of Violence-From Domestic Abuse to Political Terror., 7-32, Basic Books, new York, 1992.
- なお、文献表記については、各専門分野の慣例に従うこともできる。
- 6) (注)についても、原則として、引用文献と同様の要領によるが、各専門分野の慣例に従うこともできる。
 - 7) 著者校正は、再校までとし、校正段階での原稿の変更・追加・削除は不可とする。
 - 8) 投稿申し込み締め切り日は、毎年6月末日とする。
 - 9) 投稿締め切り日は、10月第1月曜日とする。
 - 10) 紀要の印刷の体裁は、看護学部紀要委員会に一任する。
 - 11) 著者（筆頭著者）には、別冊50部を無料で贈呈する。それ以上の部数を必要とする場合は、著者の実費負担とする。
 - 12) 本紀要に掲載された論文の著作権は、山梨県立大学に帰属する。著作権譲渡同意書に著者全員が自筆署名し、投稿最終原稿とともに提出するものとする。